

答 申 書

平成 30 年 8 月

名寄市総合計画審議会

答 申

本審議会では、平成 30 年 4 月 26 日に「名寄市総合計画（第 2 次）（以下「総合計画」という。）中期基本計画」について、名寄市長から諮問を受け、審議を行ってきました。

審議の経過につきましては、将来人口推計や R E S A S データから見た名寄市の現状、アンケート調査の結果、各種関係団体との意見交換で出された意見などをもとに、それぞれ専門的な見地や市民としての観点から活発に審議を進め、当日参加できない委員からもご意見をいただくなど計 7 回の会議を重ねてきました。

審議にあたっては、総合計画が平成 29 年度から 38 年度までの 10 カ年の計画であり、諮問を受けた中期計画については、前期 2 カ年の計画を踏襲しつつ、人口減少・少子高齢化や情勢等の変化に伴う諸課題、新たなニーズへの対応を基本とし、「市民と行政との連携・協力によるまちづくり」、「保健・医療・福祉の連携と自立と共生の地域社会づくり」、「安全安心で暮らしやすい居住環境づくり」「地域の特性を活かしたにぎわいと活力づくり」「個性ある教育・文化・スポーツの環境づくり」の五つの視点で審議を進め、全ての主要施策と、施策間連携により推進する重点プロジェクトに成果指標（K P I）を定め、目指す姿を明らかにするとともに、数値目標の検証による進捗管理を行うことが可能となる実効性のある計画づくりを目指し、別紙のとおり「総合計画中期基本計画」をまとめましたので答申いたします。

なお、厳しい財政状況の下にあって、複雑・多様化する市民ニーズや公共施設・土地利用のあり方、地方創生の推進などに対応するためには、官民連携、政策間・地域間連携を強化するとともに、地域コミュニティの醸成により地域の自主性及び自立性を高めていくことが必要です。

このことから、今後の市政運営においては、地域の特色を活かしたコンパクトシティ化を進めるとともに、まちに誇りや愛着を持ち、住み続けたいと思える持続可能なまちづくりに向け、市民と行政との協働はもちろん、近隣・交流自治体や民間団体を含めて連携を図り、庁内の総合的・横断的な取組を望みます。

また、総合計画基本構想に掲げる「人づくり」「暮らしづくり」「元気づくり」の基本理念のもと、「自然の恵みと財産を活かし みんなでつくり育む 未来を拓く北の都市・名寄」の実現へ向け、本答申の着実な実行による総合的・計画的なまちづくりの推進を望みます。

以上